

空 第 1564 号
平成23年 2月 7日

国土交通大臣 大 畠 章 宏 様

大阪府知事 橋 下 徹

関西国際空港及び大阪国際空港経営統合に係る意見について

標記については平成22年12月8日付で提出した本府意見に対し、同年12月20日付で航空局長名によるご回答をいただき、その後「法案の考え方(案)」、コンセッションの実現可能性を含めた今後の経営見通しに係る「試算」をご提示いただくなど、この間の真摯なご対応に感謝申し上げます。

多年にわたり、関空が首都圏空港と共に、西日本の国際ハブ空港として成長できるよう、物心両面にて多大の支援を講じてきた本府としては、法案への対応方針を決定するにあたり、今後も地元広域自治体として、国のご努力を前提に、関空に対して必要な連携・支援を行っていく観点からも、下記の事項について、再度、国土交通省としてのご見解の提示と取組の具体化をたまわりたく、回答をお願いするものです。

なお、関西国際・大阪国際(伊丹)空港の法上の位置づけ等につきましては、貴省成長戦略の方針に忠実に則って行われるよう、重ねて要請いたします。

記

- 1 経営統合及びコンセッション実現後の関空の将来像(現在の高コスト構造を是正することにより、エアラインや利用者にとって、よりローコストで利用しやすい国際拠点空港としていくことなど)を数値目標と共に、法の基本方針への明記やコンセッション契約の交渉の際の条件として提示されたい。
- 2 関空の国際ハブ空港化を目指すには、国土交通省として総力を挙げた政策のパッケージ化とその推進が不可欠であり、このため、アクセスコストの軽減はもとより、

- ① 鉄道アクセス改善検討にあたっては、これまで調査が進んでいる「なにわ筋線」検討に加え、必要な予算措置も図られ、23年度においては、「リニア等高速アクセス」の調査も国において実施頂けるよう所要の措置を約束されたい。
 - ② 関空の就航ネットワーク充実に向けては、先般の中国からの乗入れの暫定的自由化に続き、以遠権活用等による諸外国からの便数拡大や本邦初となるLCC航空会社設立と定着、就航ネットワークの充実に向けた政策的環境整備を一層進められたい。
- 3 コンセッションの実現可能性については、先般「試算」が示されたが、経済変動等大幅な情勢変化により、コンセッションの成立までに長期を要した場合にあっても、土地保有会社の経営安定、確実な債務償還が図られるよう必要な予算確保と国費投入への決意を示されたい。
 - 4 現出資者である地元広域団体と今後も政策協議、意見交換していく意義については、先の回答で示されたところであるが、コンセッション事業者を早期に確保するためにも、予定される協議会については、構成員を極力限定し経営の詳細に干渉しないよう、協議会の規定に反映させ、運営にあたること。
 - 5 大阪空港ターミナルビルについては、コンセッション事業者に、できる限り両空港の事業価値を高く評価してもらう上からも、早期にエアサイドと合わせた一体経営が可能となる状態を確保することが重要である。このため遅くとも統合事業会社がコンセッション対象事業者と本格交渉を始める時期までには、一体経営が可能となるよう、必要な条件整備の上で、本府をはじめとする大口株主や当該会社に対して、具体的な提案や協議を行うこと。

以 上